

1 円滑にコミュニケーションできるまちづくり

施策1 情報の多言語化と相談体制の充実

外国人市民へ必要な情報を提供していくために、引き続き市のホームページや市が発行する資料の多言語化を進めます。併せて、窓口の職員へ外国人市民とのコミュニケーション支援のため、通訳者や通訳サービスが利用可能なタブレット端末等の利用促進及びやさしい日本語の活用を普及していきます。

また、SNSを活用した多言語情報発信や公共施設の案内、看板の設置など多言語表記に取り組むとともに、市民団体と連携し、行政が発行する多言語情報の効率的な周知に努めていきます。さらに、市民活動支援課及び市民活動支援センターにある外国人相談窓口にて、外国人市民からの様々な相談に多言語で対応するとともに、必要な情報提供を行い、適切な機関につなげます。

番号	種別	取組名	取組内容など	実施主体など
1	継続	庁内通訳・翻訳制度の活用	外国人市民向けに「やさしい日本語」を含めた多言語による通訳及び翻訳を行います。	市民活動支援課
2	継続	市作成の配布物などの多言語化	市が作成した配布資料などの多言語化を図ります。	市民活動支援課
3	継続	市公式ホームページの多言語化	市ホームページの多言語翻訳を行います。	広報シティプロモーション課
4	継続	施設案内掲示の多言語化	公共施設などの案内板の多言語化を図ります。	庁舎管理課
5	継続	庁内案内看板の多言語化	庁内の案内看板を多言語で併記します。	庁舎管理課
6	継続	多言語電子総合案内板の設置	多言語に切り替え可能な電子案内板を設置します。	庁舎管理課
7	継続	多言語版広報誌「コシガヤメッセンジャー」の作成	外国人向けの多言語版広報誌（コシガヤメッセンジャー）を作成し、配布します。	市民活動支援課
8	継続	多言語情報提供コーナー「外国人」コーナーの設置	多言語で作成した資料を集約し、情報発信の一元化を図ります。	市民活動支援課
9	継続	やさしい日本語の普及	資料作成及びコミュニケーション時に「やさしい日本語」を使用し、普及を図ります。	市民活動支援課
10	新規	外国人相談窓口の設置	市民活動支援課及び越谷市市民活動支援センターに外国人相談窓口を設置し、多言語での相談対応や日本語教室の紹介、生活オリエンテーションなどを行ないます。	市民活動支援課／市民活動支援センター
11	新規	職員向けやさしい日本語研修の実施	窓口対応のある課所の職員を対象にやさしい日本語についての研修を実施し、対応力の向上につとめます。	市民活動支援課
12	新規	遠隔通訳サービス機の活用	窓口等で外国語での対応が困難な場合に、職員へ遠隔通訳サービスが使用可能な機器を貸し出します。	市民活動支援課
13	新規	SNSによる情報発信	インスタグラムを始め、SNSを活用して多言語情報の発信を行います。	市民活動支援課

施策2 日本語に関する支援

外国籍市民へのアンケート結果からも日本語を学びたいと考える方が多くいることがわかります。外国人市民の日本語能力は、ゼロレベルの方から、日常生活には支障のない方まで様々です。本市には、日本語学習の場所としてボランティア団体による地域日本語教室があります。外国人相談窓口では訪れた外国人市民に対して、引き続き日本語教室の案内を行います。それに加えて、就労のための日本語教室や、オンラインで日本語を学習できる文化庁の「つながるひろがる にほんごでの暮らし」など、それぞれの習熟度や需要にあった日本語学習に係る情報を提供します。今後も地域日本語教室との連携を図り、本市の状況に則した日本語学習機会の提供に努めます。

番号	種別	取組名	取組内容など	実施主体など
1	継続	市内日本語教室との連携	関係団体(日本語教室)との連携を図ります。	市民活動支援課
2	継続	日本語ボランティア入門講座の実施	日本語ボランティアなどを対象に、日本語教室や地域課題などに関する講座を実施します。	市民活動支援課／関係団体
3	継続	小・中学校への日本語指導員の派遣	日本語を母語としない児童生徒の学校生活への円滑な適応を図るため、日本語指導員を派遣します。	指導課
4	継続	日本語教育及び指導にかかる指導資料整備	日本語指導や教育(学習)にかかる指導資料を整備します。	市民活動支援課／指導課

施策3 日本社会の理解に関する支援

転入して間もない外国人市民が、速やかに越谷市での生活に適応できるよう、外国人相談窓口での各種手続きの案内や相談対応、日本語教室の紹介に加えて、生活オリエンテーションを実施し生活ルールやマナーについて説明します。また、日本の文化や習慣を学ぶための文化体験の取組などを実施していきます。

番号	種別	取組名	取組内容など	実施主体など
1	継続	外国人市民のための生活オリエンテーションの実施	本市の生活ルールや施設などを紹介し、魅力や住みよい環境を提供します。	市民活動支援課
2	継続	日本文化体験講座などの実施	日本文化などの体験講座を開催し、それぞれの国の文化についての相互理解、交流を図ります。	市民活動支援課／荻島地区センター



2 安全で、暮らしやすいまちづくり

施策1 保育・教育

外国人市民の定住化に伴い、母国から家族の呼び寄せや、日本でこどもを出産するケースも増えています。このような家庭では、家族間での会話が、母語となることも多く、結果として日本語が話せない外国人市民も増えています。日本語が苦手な保護者やこどもにも円滑に対応するため、保育や教育に関する案内の多言語化、並びに、通訳や翻訳機を活用したコミュニケーションを進めていきます。

また、教育委員会では、日本語が苦手な児童・生徒に対し、引き続き日本語指導員を派遣して日本での学校生活へスムーズに適応できるよう指導を行います。学校全体でも課題を認識した上で必要な施策を検討し、受け入れ態勢の強化を図ります。

さらに、市内の地域日本語教室では、こども向けの日本語指導や、高校進学の説明会を実施する団体もあります。今後は、就学前の家族への学校案内のほか、日本語が話せない児童・生徒への日本語初期指導の実施に向けた検討を進め、家庭環境や日本語の能力に応じて適切な支援を行なっていきます。

番号	種別	取組名	取組内容など	実施主体など
1	継続	外国人児童生徒等教育研修の実施	教職員などを対象にした、外国人児童生徒の受け入れや日本語指導にかかる研修を実施します。	市民活動支援課／指導課
2	継続	小・中学校への日本語指導員の派遣[再掲]	日本語を母語としない児童生徒の学校生活への円滑な適応を図るため、日本語指導員を派遣します。	指導課
3	継続	就学などにかかる資料の多言語化	就学願書など、就学などにかかる資料の多言語化を図ります。	学務課
4	継続	外国人学校児童生徒の通学費補助	外国人学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、通学費の補助金を交付します。	学務課
5	継続	外国人市民による多文化共生推進講座の実施	児童生徒の国際理解を深めるために、教育現場などにおいて、外国人ボランティアによる外国文化などの紹介を行います。	市民活動支援課
6	継続	日本語教育及び指導にかかる指導資料整備[再掲]	日本語指導や教育(学習)にかかる指導資料を整備します。	市民活動支援課／指導課
7	新規	英語版の子育て支援制度案内の配布	児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、こども医療、ひとり親家庭等医療、障害児通所支援、母子父子寡婦福祉資金貸付制度の案内の英訳を配布します。	こども福祉課
8	新規	保育所における多言語対応	公立保育所において、翻訳機等を活用し、多言語でのコミュニケーションを図ります。	保育施設課
9	新規	外国にルーツを持つ児童生徒の日本語初期指導	転入してきたばかりの日本語が苦手な児童生徒等への日本語初期指導の実施に向けた取組を進めていきます。	市民活動支援センター／関係団体

施策2 防災・防犯

近年の気候変動により、大雨など自然災害の激甚化が懸念されております。地震や水害などに備えるため、平時から防災活動を行っていくことが重要です。市では引き続き、外国人市民が参加できる防災訓練や、大規模災害が発生した際の外国人市民の支援体制を拡充する取組などを実施していきます。また、外国人市民が犯罪に巻き込まれないよう、生活ルールの周知や防犯に関する資料の多言語化を進めていきます。

番号	種別	取組名	取組内容など	実施主体など
1	継続	外国人市民と一緒に防災訓練の実施	外国人市民を対象にした防災訓練を実施します。	予防課／市民活動支援課
2	継続	外国人に配慮した避難所運営の実施	災害時多言語表示シート等を活用し、外国人に配慮した避難所運営を実施します。	危機管理室
3	継続	災害時多言語支援センターの設置	大規模災害時における情報収集、情報発信を行う災害時多言語支援センターを設置するための準備を進めます。	市民活動支援課
4	継続	防災マップ・地震ハザードマップの多言語化	防災マップ、地震ハザードマップの多言語化を図ります。	危機管理室
5	継続	避難場所・避難所、避難経路などの案内板の設置	外国人にもわかりやすい避難場所や避難経路などの案内板を設置します。	危機管理室
6	継続	外国人市民への総合防災訓練参加への呼びかけ	外国人市民に対し、市が主催する総合防災訓練への参加を促します。	市民活動支援課
7	継続	防犯・交通安全に関する意識啓発	防犯や交通安全に関する啓発チラシの多言語化を図ります。	危機管理室

施策3 医療・保健・福祉

本市に在住する外国人市民がこれからも健康に末永く暮らしていくために、すべての市民が包摂された医療、保健、福祉の取組を進めていきます。特に、日本語の習熟度が低い市民、また国民健康保険等、日本の制度について不慣れな市民も内容を理解できるよう、資料の多言語化や翻訳機の導入を行い、サービスが必要とする方へ行き届くように引き続き取り組んでいきます。

番号	種別	取組名	取組内容など	実施主体など
1	継続	国民健康保険制度(手引き)の多言語化	国民健康保険制度の概要を多言語で作成します。	国保年金課
2	継続	病院資料の多言語化	市立病院の概要や各種医療制度の概要を多言語で作成します。	医事課
3	継続	保健関連資料の多言語化	こしがや保健ガイドやがん検診問診票等を多言語で作成します。	健康づくり推進課
4	継続	子育て支援事業一覧の多言語化	子育て支援事業の概要を多言語で作成します。	こども施策推進課
5	継続	電子端末を利用した医療通訳の実施	保健所業務における医療通訳を行います。	感染症保健対策課
6	新規	越谷市保健所業務案内の多言語化	越谷市保健所業務案内を多言語で作成します。	保健総務課
7	新規	保健関連資料の多言語化	妊娠出産に関する質問票や1か月児健康診査票、妊婦支援給付金の申請案内チラシを多言語で作成します。	こども家庭センター
8	新規	翻訳機を利用した多言語対応	翻訳機を利用し、窓口や訪問時の多言語対応を行います。	こども家庭センター



施策4 居住

地域において、日本人市民も外国人市民もトラブルなく快適に暮らしていくためには、生活のルールを正しく理解し遵守することが重要です。本市では、引き続き、県営住宅や市営住宅といった公営住宅についての案内を行うとともに、埼玉県住居支援協議会など外国籍市民にも賃貸住宅を案内できる事業者の一覧についての情報提供を行います。また、生活ルールの周知については、外国人相談窓口等での「生活オリエンテーション」でゴミの出し方や交通ルールなどについて周知を図ります。また、地域社会の中で外国人市民が孤立しないように、自治会を対象に外国人市民の地域参加について啓発を行っていきます。

番号	種別	取組名	取組内容など	実施主体など
1	継続	住居についての情報提供	市営住宅、県営住宅並びに住宅セーフティネットに基づく住居についての情報提供を行います。	建築住宅課
2	継続	外国人市民のための生活オリエンテーションの実施[再掲]	本市の生活ルールや施設などを紹介し、魅力や住みよい環境を提供します。	市民活動支援課
3	継続	地域活動への参加促進	外国人市民の自治会活動などへの参加を促進します。	市民活動支援課
4	継続	ごみ分別に関する周知啓発	市民全体がごみの分別ができるよう、多言語及びやさしい日本語を活用した看板の配布など周知啓発を行います。	資源循環推進課／リサイクルプラザ
5	継続	消防業務における多言語通訳	119番通報受信時や災害・救急現場において、多言語通訳を行います。	消防局/東埼玉消防指令業務共同運用協議会

施策5 労働

越谷市でも少子高齢化は徐々に進行しており、労働人口の減少により、現役世代への負担が懸念されています。一方で、本市の外国籍市民は、20代、30代が多く、外国籍市民の活躍が人手不足の解消や経済の活性化につながることを期待されます。外国籍市民の増加に伴い、本市でも外国人材を雇用する事業所が多くあります。外国籍市民は、入管法で定められている在留資格の範囲内において、就労活動が認められています。本市では、就労に関する制度やルール等についての多言語化を進め、周知していくとともに、安定的な就労の促進及び職場定着を図るため、ハローワークをはじめ関係機関との連携を図ります。

番号	種別	取組名	取組内容など	実施主体など
1	継続	外国人労働者のためのサポート	就労を希望する外国人市民に対して外国語通訳を配置するなど、就労のための支援をします。	関係団体（ハローワーク）
2	継続	経営や創業に関する相談	市内の外国人経営者や創業者に対し、経営相談や補助制度の案内などを行います。	経済振興課
3	新規	廃棄物に関する多言語情報の配布	多言語版の廃棄物等に関するリーフレットを配布します。	廃棄物指導課